

部局名	財務部	所属名	資産税課	所属長名	川上 俊一	電 話	483-1151 内線3380
-----	-----	-----	------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	4024	事務事業名称	固定資産土地評価事業						短縮コード	経常	4024	臨時	4025
予算区分	会計	01	一般会計	款	02	総務費	項	02	徴税費	目	02	賦課徴収費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		地方税法，八千代市税条例							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
土地を漏れなく把握し、適正に評価し、価格決定を行うための事業であり、平成18年度より事務事業の細分化を図ったため、事業開始となった。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	6本の柱（章）	07	計画の推進のために						
1．本市では、大和田新田・上高野といった各地域において新築家屋，とりわけ戸建分譲家屋の建築需要を受けた宅地開発が進んでおり，それに伴い土地の分・合筆，及び田・畑，山林から宅地への地目変更の事案が多くなっている。中期的展望においても，西八千代北部特定土地区画整理事業の進展などにより，その傾向は継続するものと考える。 2．土地評価への関心が強まってきている。評価に関して，正確で分かり易い説明を行い，土地の所有者に理解してもらうことが必要になってきている。					大項目（節）	01	市民主体による自立的な行政経営						
					中 項 目	03	第3章持続可能な行政経営の確立						
					小 項 目	02	(2)健全な財政運営の推進						
					細 項 目	01	①財源の確保						
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無			☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	土地 土地の所有者							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： ・土地の異動等の現状把握 ・土地の現地調査 ・固定資産評価基準及び固定資産評価要領に基づく土地の評価 ・価格の決定 ・評価替の基礎資料となる標準宅地等の鑑定							
	※平成24年度に計画していること： ・前年と同様に事業を執行するが，平成27基準年評価替えに向けた初年度であり，平成24基準年評価替え業務での反省や課題を基に，処理計画の策定をしていく。							
意図 （何を狙っているのか）	土地の評価を正確で適正に効率的に行うことにより，土地所有者の理解を得て信頼性を向上させる。							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	22年度	23年度		24年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	土地の所有者数	人	43,800	44,342	44,342	44,801	
	指標2	土地の筆数	筆	106,552	106,684	106,684	107,284	
	指標3							
活動指標	指標1	土地の修正件数	件	90	90	90	90	
	指標2	土地の異動件数	件	6,965	7,000	6,492	7,000	
	指標3							
成果指標	指標1	土地評価の修正依頼度(土地の修正件数/土地の所有者数)	%	0.2	0.2	0.2	0.2	
	指標2	土地異動率(土地の異動件数/土地の筆数)	%	6.53	6.55	6.09	6.52	
	指標3							
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード	4024	事務事業名称	固定資産土地評価事業				所属名	資産税課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			基幹情報システムの土地情報の管理方法の機能向上を図るとともに、資産税業務支援システムとの連携を強化することにより、土地評価事業のより円滑で効率的な業務の遂行を可能にする。			
		☒ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			当該システムの管理機能の向上を図ることで、より高い成果と人件費等のコスト削減につながる。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☒	☐	☐		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
評価替えにより評価の見直しを実施した結果、税額が大きく増加するケース（現況確認による地目変更，又は家屋の滅失による住宅用地の認定解除等）は，納税通知書を受け取って初めて事実を知るのではなく，事前に内容の説明をしてほしいとの要望があった。 また，税制改正等についても事前に内容の説明をしてほしいとの要望があった。									

所属長コメント	平成24年度は評価替えの年であり，市内の土地の評価の見直しを実施した。またそれにともない税制改正により負担調整措置の制度改正があった。納税者の理解を得られるよう今後も評価・課税内容についての十分な説明に努めたい。平成24年度は基幹情報システムの稼働に向けて準備を進めていく。また，資産税業務支援システムの機能の向上を図る。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			基幹情報システムとのシステム連携による機能強化や高精度化については，課題解決に努め順次推進し効率的な事業の遂行を図ること。					
	☒ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									